

平成30年度 島根県立盲学校 学校評価報告

1. 学校教育目標 児童生徒の障がいの状態と、能力・適性等を十分考慮した教育を行い、一人一人の人格形成に努めるとともに、自立と社会参加をめざす人間を育成する。
2. 教育方針 豊かな人間性の育成 ○心身の鍛練 ○社会性の涵養 ○自己教育力の育成

重点目標	No.	担当	各学部、分掌等の目標	評価指標	評価対象者	評価（点数）	自己評価と次年度に向けた改善策	学校関係者評価	学校評議員の意見及び改善策等
						平均			
授業力の向上 ・理療科、新教育課程への対応 ・小中普 新学習指導要領への対応 ・「自立活動」「合理的配慮」についての説明責任 ・寄宿舎との連携 ・交流学习の充実、体験学習・校外学習の充実	1	小中普	研究テーマを基に授業を公開し合い授業の改善を図る。	全員が授業を公開し、研究の日を活用して授業研究を行い授業の改善を行った。	小中普 理療科	3.3	公開授業を柱に、授業研究を進めることができた。研究協議も活発に意見交換がされ有意義であった。学校、学部として研究した成果が引き継げる研究を目指していきたい。また、できるだけ早い時期の公開授業の実施を目指したい。	A	・電子カルテの導入については、卒業後すぐに活かせる内容であり、良い取り組みである。 ・あはき師を取り巻く現状を教員が的確に把握し、理療科生徒にしっかりと伝えて欲しい。 ・理療科の場合、施術力に加え、経営力、人間力が求められる。施術技術以外の面も十分に指導して欲しい。 →電子カルテについては環境整備が追いつかない現状があり、今後、県教委と連絡を取りながらより良い学習環境を整えていきたい。 →今年度から理療科は基礎分野の小科目に「コミュニケーション概論」を設定し、施術に関する内容以外の学習についても力を入れているが、今後も多面からの指導内容の充実を検討していきたい。
	2	研究部	授業を公開し、学習のねらい・指導支援の方法・工夫を共有し、授業力の向上を図る。	校内研究の研究主題に基づいて、全教員が授業を年1回以上は公開した。	小中普 理療科	3.4	児童生徒個々の実態や現状に応じて、引き続き授業を公開し意見交換することで授業力の向上に努めたい。		
	3	教務部	個別の指導計画について、協議・情報交換をする場を設け、効果的な活用を推進する。	個別の指導計画について、個計検討会や拡大理療科部会など協議・情報交換をする場を設け、授業や生徒指導に役立てた。	小中普 理療科	3.4	小中普では個計検討会の持ち方を変更し、協議・情報交換をする時間を増やした。理療科については拡大理療科部会の中で生徒の実態について情報交換をする場を設けるようにした。協議・情報交換を通じて授業や生徒指導に役立てることができた。次年度も継続していきたい。		
	4	理療科	生徒の実態に応じた学習環境の整備や指導・支援の充実について、理療科全体で検討し、理療の専門性の向上を図る。	生徒の実態に応じた学習環境の整備、指導・支援の充実を図るため、年2回の理療教科研修会、年3回の公開授業・研究協議を実施した。	全員	3.3	附属病院見学や、診断・施術の実際についての研修を実施し、専門性の向上を図った。次年度は、理療の安全面・衛生面について、学部で研究を深め、授業力の向上を図りたい。		
	5	生徒指導部	学校図書館を有効に活用することができるよう利用の促進を図る。	学校図書館司書と連携し、個々のニーズに応じた情報提供を適宜行い、学校図書館の利用促進を図った。	全員	3.4	個々のニーズに応じた情報提供ができた。今後は、個々の実態に応じたはたらきかけを継続していくとともに、図書館の活用方法の事例などの紹介を行うなどして利用の促進を図っていききたい。		
	6	地域支援部	相談対象者の実態とニーズを的確に把握し、それに基づいた相談や支援活動を行う。	ケース検討、情報交換、教材研究および教材や資料の作成・収集・整理等を行い、指導力の向上を図るために「相談の会」を月1回実施した。	地域支援	3.6	「相談の会」を学部の後に設定し、月1回実施した。次年度も、適切な支援方法を検討して相談活動にいかすために、また研鑽の機会として定期的に開催できるようにしていきたい。		
	7	寮務部	児童・生徒の実態に応じた生活支援ができるよう、研修を企画、実施する。	実態に応じた生活支援に関する研修や学校内外の講師を招いての研修会を実施した。	寮務部	3.8	・実態に応じた生活支援に関する研修や学校内外の講師を招いての研修会を3回実施した。 ・寄宿舎研修を通して、生活の状況を共通理解し、具体的な支援方法を研修することができた、今後も継続していきたい。		
発信力の向上 ・各学部求められるセンター的機能の発信	8	小中普	交流及び共同学習、体験学習、校外学習を効果的に計画し、他者より良く関わり合うことのできる力、進んで社会参加をする意欲や能力の育成を図る。	学期に2回程度、単元の中に効果的に体験学習、校外学習を取り入れて授業を行った。また、交流及び共同学習において、視覚障がいについての理解啓発がより深まるような取り組みを工夫した。	小中普 理療科	3.4	特に交流活動は計画的に実施ができた。内容に理解啓発的な視点も取り入れて実施できた。校外学習についても例年より効果的に計画できた。年間の学習を見通した計画を、より迅速に進めていきたい。	B	・イオン作品展では「触る」をテーマにした良い取り組みだった。 ・公民館の施術体験や交流学习、生徒のコンサート等、とても活発に行われていて良い。 ・西部地区や出雲地区での作品展の取り組みは良い。 ・作品展で理療科のPRがもっと欲しい。 ・ポスター掲示の際、ポスターが小さかった。アピール力が足りなかった。 ・地域の子ども(弱視学級等)に対する視覚障がい者の進路情報が、盲学校のHPから入手できると良い。 →今後も作品展等とおして、盲学校や視覚障がい教育等について発信を続けたい。PR不足の部分は次年度以降、改善を図りたい。地域の子どもに対する発信については、今後HPを活用した発信を検討していきたい。
	9	理療科	理療教育の理解・啓発を図るために、理療科リーフレットを活用したり、学習活動内容を積極的に発信したりする。	理療教育の理解・啓発を図るために、緊急対応学習、校外臨床実習、コミュニケーション学習等の様子を玄関前掲示・HP・学部だよりで発信した。	全員	3.4	校内外での学習の様子を発信したり、理療科リーフレットを配布することで、理療教育の理解・啓発を図った。次年度は、さらにHPへの発信を増やしていきたい。		
	10	地域支援部	様々な連携の機会をいかし、本校の教育および視覚障がい児者への支援についての理解啓発を図る。	本校の教育について周知する機会として、オープンスクールを2回実施した。	全員	3.7	オープンスクールについては、年度当初から取り組みをスタートさせ、7月と9月の2回実施することができた。次年度は、対象を拡げての実施を検討したい。研修会についても、今年度を踏襲したかたちで実施し、情報提供や理解啓発を図りたい。		
	11	総務部	これまで実施していない地域で、児童生徒作品展や視覚障がい教育の理解啓発活動を実施する。	他の分掌等と連携して、出雲地区で作品展を開催した。	全員	3.8	分掌を超えての協力により予定どおり実施することができた。出雲地区で来年度も引き続き実施する予定。		
	12	総務部	学部や他の分掌等と連携し、学校行事およびその他の活動をホームページに掲載する。	ホームページ年間計画に従って、活動内容をホームページに掲載した。	全員	3.4	概ね計画どおりHPに掲載することができた。教職員へのHP閲覧を呼びかけ意見をもらうことで更なる改善を図りたい。		
	13	教務部	学習に使用する視覚補助具や器具について定期的に点検するとともに、ニーズに応じた教具を整備する。	児童・生徒が学習に使用する視覚補助具や器具について、管理簿・貸出簿を整理しながら定期的に点検を行った。また、不具合やニーズに関してのアンケートを実施した。	全員	3.3	児童・生徒が使用する視覚補助具については、年度当初に点検し、年度途中はアンケートを実施して不具合やニーズについての確認を行った。外部への貸出については、貸出方法を整理するとともに、周知の徹底を図る必要がある。		
	14	研究部	学校主催の視覚障がいに関する研修会について県内の継続教育相談利用校及び関係者や特別支援学校に周知し、情報発信すると共に専門性を高める場の提供に努める。	視覚障がい教育に関する研修会、研究会を年2回は実施し、県内の継続教育相談利用校及び関係者や特別支援学校へ情報発信すると共に専門性向上の機会を提供した。	全員	3.6	今後は学部や他の分掌と連携を取って日程及び内容を調整したい。また、共催できる研究会・研修会について精選していきたい。		
	15	進路指導部	進路開拓パンフレットを活用することで、事業所(福祉サービス事業所を含む)などに情報を提供することで、本校の理解を進めたり、進路開拓を進めたりする。	本校の理解啓発を行ったり、体験先・就職先の開拓を行ったりするために進路開拓パンフレットを活用した。	全員	3.3	進路開拓状況などを進路便りに記載するなどして情報発信すると良かった。進路開拓パンフレットを校外学習や現場実習などで配布するなど、活用の場を広げていきたい。		
	16	生徒指導部	行事の内容を見直し、来校者が参加しやすく交流を深めることができるようにするとともに、発信力の向上に努める。	校内弁論大会の地域審査員や体育祭のタンDEM自転車体験など地域の方が学校行事に参加し交流する機会を設けたとともに、報道機関を活用して外部への発信を積極的に行った。	全員	3.5	来校者とのかかわりを深めることができるよう、新しい取り組みを行った。内容や地域の方の参加については、生徒の意見や実態を考慮し、検討していく。		
	17	寮務部	掲示板、寄宿舎だより「ライト」、HPを活用する。また専向研の機会を活かし寄宿舎の取り組みの発信力向上に努める。	寄宿舎行事やその他の活動を発信するため、HPや掲示板を更新した。	全員	3.3	・寄宿舎行事やその他の活動を発信するため、HPを2回、学校掲示板を1回更新し、寄宿舎行事に合わせて随時、寄宿舎掲示板も更新した。 ・掲示板では寄宿舎での活動の様子を随時、発信できた。今後も、専向研等も活用して発信力の向上に努めたい。		

<p>チーム力の向上</p> <p>・情報を共有し合い、信頼し合える職場 ・チームで支援する、チームで対応する、チームで解決する</p>	18	小中普	個々の児童生徒についての有効な指導・支援の在り方を、学部全体又は小グループで検討し専門性の向上を図る。	学級の日、学部会、研究の日、個別の指導計画検討会において、実態表や学習計画、授業公開を元に、児童生徒一人一人について学部内で指導の在り方を検討した。また、学部研修会を行った。	小中普 理療科	3.4	2回計画した学部研修は有意義であったが、内容が他の研修と重なっていた。学校全体の研修との兼ね合いを考えていきたい。個計検討会を情報交換を柱とした運営にし、日々の実践に活かすことができた。	<p>B</p> <p>・学校一丸となり全ての先生方で多くのことに取り組まれている様子がわかった。 ・学校内の評価に多くの先生から色々な意見や改善案が出されており、チーム力の向上が伺えた。一方で、児童生徒・保護者数が少ない中、評価の点数化にどれだけの意味があるか疑問に感じられた。</p> <p>→児童生徒数・保護者数が少ないが、一方で本校は個々にコミュニケーションが取りやすい状況にある。児童生徒・保護者の声1つ1つを大切にしながら、児童生徒・保護者・教職員が1つに繋がるような学校運営に、今後も引き続き取り組みたい。</p>
	19	地域支援部	校内および関係機関と協働し、それぞれの専門性や機能をいかした相談や支援活動を推進する。	校内において教育相談についての理解を進め、校内の教員の専門性をいかした教育相談を行うために、他学部教員が同行する教育相談活動を実施した。	全員	3.4	教育相談についての理解を進めるよう全校対象の研修会を行った。他学部の教員が同行する巡回教育相談は7回程度だったが、校内で実施した合同ひよこ、つばさ合同学習、サマースクールなどへの参加は多かった。次年度も他学部教員が同行する巡回教育相談を計画するとともに、校内で実施する教育相談活動への参加を呼びかけたい。	
	20	研究部	視覚障がい教育に関する校内研修を計画・実施し、月1回の「研究の日」及び年2回の校内研究全体会で協議を深め、学校全体で研究主題に取り組み専門性の向上を図る。	月1回の「研究の日」及び年2回の校内研究全体会を実施し、研究主題に基づいた校内研究を深めた。	全員	3.4	来年度は校内研究の研究主題が新たになるため、年2回の校内研究全体会を軸に学校全体での取組を深めたい。	
	21	進路指導部	進路に関する研修会を開催したり進路だよりを作成したりするなど情報発信することで、全教職員が本校の進路に関する共通認識をもち、進路指導を推進する。	本校の進路状況の共通認識を持つために専向研を実施したり、進路便りを学期に1回発行したりした。	全員	3.4	進路に関する共通認識を持つために、進路だよりの内容を充実させたり、校内進路研修会の内容の検討や、学部会等での進路希望調査および進路面談の結果の説明などを行っていききたい。	
	22	生徒指導部	学部や他分掌と児童生徒の情報を共有し、連携を図りながら必要な支援を行う。	児童生徒に関する情報共有や連携した支援を行えるよう、保健部と合同でスクールカウンセラーによる教職員研修を行った。	全員	3.6	行事や生徒面談を中心に生徒の情報共有を行った。生徒の支援について共通理解が図られるよう、生徒の実態把握や情報交換等を、年2回(全校行事である体育祭と学園祭前)全員で行うことができるよう日にちを設定していきたい。相談コーディネーターを効果的に活用していくことができるよう、学校全体で校内運営組織の中での位置づけや業務について検討していけるとよい。	
	23	保健部	保護者、医療機関、担任等と情報を共有しながら健康管理を行い、児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援する。	保護者、医療機関、担任等との情報共有をしやすくするために、個々の保健ファイル、緊急持ち出しファイルを整理し、教職員に周知した。	全員	3.5	児童生徒一人一人の健康状況などを共有しやすいように個々の保健ファイルの整理をした。また、緊急体制訓練に合わせて、緊急持ち出しファイルの整理も行った。また、緊急連絡先や疾病などの一覧表も作成した。次年度以降は、年度途中に処方箋等の変更がある度に、整理し直すことを徹底していく。	
	24	保健部	校内や関係機関との連絡・調整を図りながら、児童生徒の健康や安全に関する活動や校内体制を見直す。	1学期中に緊急対応マニュアルの見直しと緊急対応訓練を実施し、緊急時の対応を全職員で確認する機会をもった。	全員	3.7	昨年度の反省から体育祭前に緊急体制訓練を実施することができたことは良かった。また、訓練後のアンケートをもとに、8月に再度訓練を実施し、全職員で危機管理に関して考える機会をもつことができた。来年度以降は、他分掌と連携し、年度当初に校内の危機管理に関する確認会を実施することが望ましい。	
	25	寮務部	小中普、理療科との連携を図りながら、個別の生活支援計画を活用する。	個別の生活支援計画をもとに小中普・理療科の各学部会で発信し連携をとった。	全員	3.5	・前期と後期の2回、個別の生活支援計画をもとに小中普・理療科の各学部会で発信し連携をとった。 ・学部会で周知を図り、支援計画を活用して支援をすることができた。また、学担との連絡会をし、保護者懇談にも参加し、学校と家庭と共通認識を持って支援をすることができた。今後も継続していきたい。	
	26	事務部	経費削減意識を高めながら、一方で校内の安全や教職員の健康を考慮し、快適な職場環境のために適切な予算執行を行う。	経費削減意識を高め、適切な予算執行を行った。	全員	3.2	予算にシーリングがかかり、限られた中で、緊急性のあるもの、必要性のあるものに優先順位を付けて対応した。今年度は、大規模改修により、特別教育棟の大改装、管理棟の一部改装をすることが出来た。次年度も、限られた予算の中で、現場の緊急性・必要性を考慮しながら適正に対応したい。また、一部の教職員に対しては経費節減意識啓発が十分ではないので、今後一層の啓発を図りたい。	
27	事務部	学校の窓口として、外来者への受付業務、電話対応など、心配りのある対応を行う。	外来者への受付業務、電話対応など、心配りのある対応を行った。	事務部	3.3	電話対応や受付窓口での業務は、学校の第一印象を決める重要なものであり、県民にとっては学校全体の評価に関わることであるので、このことを十分に認識し、相手の立場に立った丁寧な対応を心がけた。今後も相手に好感を持たれる対応を行いたい。		

【評価(点数)】 目標を達成できたか 4: そう思う 3: まあそう思う 2: あまりそう思わない 1: そう思わないの4段階評価 分からないは評点に算入せず

【学校評議員評価基準】A: 満足、B: ほぼ満足、C: 改善の必要がある